

記入例

令和5年〇月〇日

（宛先）伊勢崎市長

（支援事業者） 住所（所在地）伊勢崎市今泉町2丁目410
名称 ○〇〇ガス株式会社
代表者職 代表取締役 ※押印不要
氏名 伊勢崎 太郎

伊勢崎市LPガス料金負担軽減支援事業補助金交付申請書

伊勢崎市LPガス料金負担軽減支援事業支援金の交付を受けたいので、伊勢崎市LPガス料金負担軽減支援事業支援金交付要項第4条の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

1 支援事業者の概要

企業名又は個人事業主名	〇〇〇ガス株式会社
代表者 職・氏名	代表取締役 伊勢崎 太郎
担当者連絡先	住 所 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町2丁目410
	職 営業部 営業課
	氏 名 伊勢崎 二郎
	電 話 〇〇〇〇-△△-□□□□
	FAX 〇〇〇〇-△△-◇◇◇◇
	e-mail 〇〇〇〇〇〇@△△△△△

※添付書類 別紙1・2 対象一覧表

記入例

令和 5 年 ○月 ○日

(支援事業者) 住所 (所在地) 伊勢崎市今泉町 2 丁目 410
名称 ○○○ガス株式会社
代表者職 代表取締役 ※押印不要
氏名 伊勢崎 太郎

誓約事項等同意書

次に掲げる全ての要件を満たしています。(□に✓を入れてください。)

- (1) 過去 2 年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (2) 過去 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法 (平成 16 年法律第 75 号) 第 18 条又は第 19 条に基づく破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条に基づく再生手続開始の申立て
- (4) 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- (5) 市税その他の租税を滞納していないこと。
- (6) 市が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (8) この要項による補助金の交付を受けていないこと
- (9) 関係法令や基準等を遵守すること

次に掲げる者に該当しません。(□に✓を入れてください。)

- (1) 国又は法人税法 (昭和 40 年法律第 34 号) 第 2 条第 5 号に規定する公共法人
- (2) 政治活動又は宗教活動が主たる目的の組織又は団体
- (3) 群馬県暴力団排除条例 (平成 22 年群馬県条例第 51 号。以下「条例」という。) 第 2 条第 1 号又は第 3 号に規定する者 (以下「暴力団等」という。)
- (4) 代表者又は役員等のうちに条例第 2 条第 3 号に規定する者又は暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者がある事業者
- (5) 暴力団等が実質的に経営を支配する者
- (6) その他補助金の趣旨・目的に照らして適当でないと市長が判断する者

記入例

(支援事業者) 名称 ○○○ガス株式会社
氏名 伊勢崎 太郎

※押印不要

1 補助金交付申請額計算書

対象月	10月	11月	12月
値引き対象 契約口数	1, 100口(A1)	1, 001口(A2)	1, 000口(A3)
値引き対象の ガス料金請求日	令和5年10月15日～ 令和5年10月17日	令和5年11月15日～ 令和5年11月17日	令和5年12月15日～ 令和5年12月17日
値引き原資の支援	¥1,000×(A1)1,100口 = <u>1,100,000</u> 円(B1)	¥1,000×(A2)1,001口 = <u>1,010,000</u> 円(B2)	¥1,000×(A3)1,000口 = <u>1,000,000</u> 円(B3)
実施のための 経費の支援	= <u>30,000</u> 円(C1) ※1	= <u>30,000</u> 円(C2) ※1	= <u>20,000</u> 円(C3) ※1
月ごとの金額	(B1)+(C1) = <u>1,130,000</u> 円(D1)	(B2)+(C2) = <u>1,040,000</u> 円(D2)	(B3)+(C3) = <u>1,020,000</u> 円(D3)

2 補助金交付申請額

補助金交付申請額	月ごと (D1+D2+D3) の金額合計 <u>3, 190, 000</u> 円
----------	---

※1 実施のための経費の支援

LPガス料金の値引きを実施した契約口数

1件以上1,000件以下の場合 20,000円/月

1,001件以上2,000件以下の場合 30,000円/月

2,001件以上3,000件以下の場合 40,000円/月

3,001件以上4,000件以下の場合 50,000円/月

4,001件以上の場合 60,000円/月